

2023 年 12 月 15 日
NTT アノードエナジー株式会社

「(仮称)洲本太陽光発電事業にかかる早期段階環境配慮書」の縦覧について

兵庫県環境影響評価に関する条例第 7 条の 2 第 2 項に基づき、「(仮称)洲本太陽光発電事業にかかる早期段階環境配慮書」(以下、配慮書)及びこれを要約した書類(以下、要約書)を作成いたしましたので、以下の通り縦覧についてお知らせいたします。

事業者の名称	N T T アノードエナジー株式会社
事業者の住所	東京都港区芝浦 3 丁目 4 番 1 号 グランパークタワー
事業者の代表者	代表取締役社長 岸本 照之
対象事業の名称	仮称)洲本太陽光発電事業
対象事業の種類	太陽電池発電所
対象事業の規模	最大 29,240kW
対象事業が実施される区域	洲本市由良町内田地区等
縦覧の場所	兵庫県庁第 3 号館 12 階環境部水大気課 (神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号) 洲本市役所二階市民生活部生活環境課 (洲本市本町 3 丁目 4 番 10 号)
電子縦覧	早期段階環境配慮書<縦覧は終了しました> 早期段階環境要約書<縦覧は終了しました>
縦覧期間	令和 5 年 11 月 15 日(水)から 令和 5 年 12 月 14 日(木)まで
意見書の提出	環境の保全と創造の見地からのご意見をお持ちの方はご意見記入用紙に住所、氏名、ご意見(意見の理由を含む)をご記入の上、令和 5 年 12 月 14 日(木)までに、問合せ先へご郵送ください。(当日消印有効)
問い合わせ先	東京都港区芝浦 3 丁目 4 番 1 号 グランパークタワー N T T アノードエナジー株式会社 グリーン発電本部 RE 開発部 阿部宛 電話 03-5444-5882 (土曜日、日曜日、祝日を除く午前九時から午後五時まで)